

京都市

農林業だより



発行 京都市産業観光局
農林振興室農業計画課
〒604-8571
京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地
電話(075)222-3351

『DO YOU KYOTO?』
とは、「環境にいいこと
をしていますか?」とい
う意味です。環境共生
のまちづくりに向けた
取組みを進めましょう。



http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/soshiki/7-4-0-0-0_1.html

健全な森林を目指して

間伐の推進と森林資源の有効活用

森林は、国土の保全、水源のかん養等のほか、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収源として重要な役割を果たしています。しかし、近年、材価の低迷・後継者不足等により、森林を支える人達を取り巻く状況は厳しく、間伐等の手入れが不足する森林が増えるなど、森林の機能の低下が危ぶまれています。

このため、国では、京都議定書の第一約束期間の終期である平成24年度までに間伐等の手入れが遅れている森林に対し、集中的な間伐等の実施の促進を図るため、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が平成20年5月16日に施行されました。

また、環境モデル都市に認定された京都市では、大都市で初めての「カーボン・ゼロ都市」に挑むことを目標に掲げ、積極的な地球温暖化対策に取り組んでいます。

この目標を達成するためには、市域面積の3/4を占める森林の二酸化炭素吸収機能を活性化し、森林資源を有効利用することが必要不可欠です。

本市では、健全で豊かな森林の育成に必要な間伐を市全域を対象に、平成20年度から平成24年度までの5年間に3,500haの実施を目標とする「特定間伐等促進計画」を策定し、間伐の促進に努めているところです。

「特定間伐等促進計画」の実施において、本市では作業路の整備や利用間伐の拡充に重点をおいていますので、森林所有者をはじめ、林業事業体の皆様の御協力をお願いいたします。なお本計画に対し、御提案・御要望等は、林業振興課(222-3346)又は京北農林事務所(077-1152-1817)までお願いいたします。



利用間伐



作業路の整備



搬出

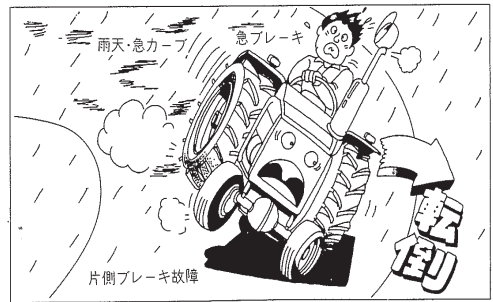
お知らせ

第40回花と緑の市民フェア

日時:平成21年4月25日(土)、26日(日)

場所:みやこめっせ(京都市勤業館)

目指せ！農作業事故ゼロ！



((社)農文協「農業機械の構造と利用」から引用)

農繁期である春は、代掻きや田植え等、農業機械の利用が多い季節です。現在の農業にとって農業機械は必需品ですが、機械化に伴い、事故が増加しています。

そこでもう一度、農業機械事故を防ぐポイントを確認しましょう！

①乗用トラクターの場合

事故の大半が転倒や転落によるものです。急な旋回・発進・停止や急傾斜地での作業はしないでください。また、安全フレームの着装とシートベルトの着用を心掛けましょう。

②歩行トラクターの場合

作業者が後方で操作する構造上、後退や旋回時のかじ取りクラッチの取扱いが重要です。立木や建物に挟まれての圧迫や巻込まれ等に注意しましょう。

③動力刈払機(草刈機)の場合

刃での切傷や小石等のはね返りによる負傷事故が発生しています。作業時は、防護用眼鏡やすね当て、手袋や安全ぐつ等を装着しましょう。現場では、刈払い前に飛散や巻き付きやすい異物を除去し、刈刃の前方部分を使い、周囲に十分に注意しながら作業してください。

なお、すべての作業の前には、機械・機具の点検を十分に行い、作業中の健康管理にも注意しましょう。



((社)日本農業機械化協会のHPから引用)

鳥獣害対策の基本ポイント

農家の皆さんにとって、鳥獣害は大きな悩みの種の一つとなっていることでしょう。野生鳥獣は、人間の生活圏(農地を含む)を侵害しているイメージがあり、一見すると近年次第に行動域が拡大し、互いの生活の境界を設けることが非常に難しくなっているように思われます。

しかし、よく目を凝らしてみれば、野生鳥獣が元来餌場としている山林から耕作地へと、足を踏み入れる誘因が少なからず存在します。もともと野生鳥獣は警戒心が強く、外敵から身を守る本能を備えていますので、できるだけ危険を冒さずに餌を求めようとしています。ですから、誘因を除去し、「餌場価値」をできるだけ無くすことが一番重要です。皆さんは収穫予定の作物以外に、例えば残さなどを放置してい



ませんか？また、集落全体を見渡してみて放任果樹、イネ刈り後の二番穂などがあれば、私たちにとって見過ごしがちな、野生鳥獣の格好の餌となってしまうます。それから雑草が生い茂った荒廃地は、ねぐらや隠れ場所となるため、近接した農地への接近を容易にします。これらの条件が重なって「無意識の餌付け行為」となってしまうため、鳥獣が農地への執着を強めてしまう結果となるのです。

それから、防護柵(ネット)の点検は定期的に行いましょう。防護柵は決して万能ではありません。見回りをしてみると、どこかしら弱い部分があり、鳥獣の侵入を許してしま

うことがよくあります。せっかく費用と労力を費やして設置したのですから、防護柵が十分機能するための努力を惜しんではなりません。単純なことですが、基本に立ち返って今一度補修・点検を心がけてみてください。

肥料価格高騰に対応した技術対策

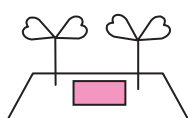
肥料の販売価格が昨年から上昇し、農業経営に影響を及ぼしています。そこで、肥料コストを軽減する効率的な施肥技術を考えてみましょう。

施肥方法の中で、表面施肥や全面全層施肥では、施用された肥料成分のうち、作物により吸収・利用される割合は一部に留まり、利用されなかった肥料分は流亡してしまいます。

そのとき、左図のように作物の根の周辺部にのみ施肥することによって、肥料の吸収を向上させ、肥料の使用量も減らすことができます。

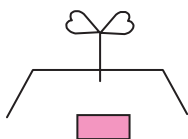
条施肥

作物の根に近い部分へ肥料を筋条に施肥する方法。
ただし、施肥位置が作物に近いと濃度障害を起こす恐れがありますので注意が必要です。



溝施肥

作物を播種または定植する前に溝を掘っておき、その部分に施肥する方法。
作物の種類や根の深さによって溝の深さを変えます。



マルチ内施肥

マルチを張るベッド部分にのみ施肥する方法。
通路部分の施肥を省け、降雨等により肥料成分が下層へ浸透するのを防ぎます。



“夢つなぐ 二人三脚の直売所”

認定農業者紹介6 右京区嵯峨野 石田知史・佐代子さん夫妻

新鮮な野菜が並ぶ嵯峨野の直売所で知史さん・佐代子さんにお話を伺いました。

経営面積は80a、50品目弱の野菜を栽培しています。知史さんは、お客さんが「欲しいな。」と言われると次の栽培に加えられ、何年もお付き合っている人は注文量も予想できるそうです。一方、佐代子さんは「売る側からも発信し、消費を啓発していくことも面白いし大切だ。」とお客さんとの会話の中に今収穫できる野菜の「簡単でおいしい食べ方」を忍ばせます。

このふたつの思いがバランスよく調和し、黙々とまじめに農作業をされる知史さんと賑やかに接客する佐代子さんの二人三脚による「知史ファーム直営佐代ちゃんの直売所」は、今日もお客さんでいっぱいです。他にも、量販店に自分のコーナーを設け、販売もしています。こちらは仕事帰りに息子さんが立寄って売れ筋をチェックし、次の日の出荷量を決めています。

このように、たくさんの方々食べていただく野菜だからこそ「安心して食べてほしい。」と知史さんは、農薬の使用は最小限にとどめられています。最近、動噴機を動かしていないので、次に使う時に動くかを心配されているほどです。佐代子さんは、「女性の夢が語れる所が必要。」

と認定農業者の研修会にも積極的に参加され、日々活動中です。

夢は「子供たちと共に嵯峨野の地で自然に逆らわず安全な野菜をたくさん作りたい。」ことです。知史ファームの将来は、ますます賑やかになりそうです。楽しみですね。



法認定農業者の認定基準が見直されました

年間農業所得目標 600万円以上⇒400万円以上

京都市では、現在、農業経営基盤強化促進法による認定を受けた155名の農業者が、経営改善に取り組んでおられます。今回の見直しは、認定要件を緩和することで認定農業者を増やし、融資制度などの活用を通して、経営を支援しようとするものです。

認定に当たっては、5年後の農業経営を見据えた「農業経営改善計画」を作成する必要があります。

各農業指導所、京北農林事務所に担い手支援のワンストップ相談窓口を設置していますので、お気軽に御相談ください。

農林漁業の絆と誇り

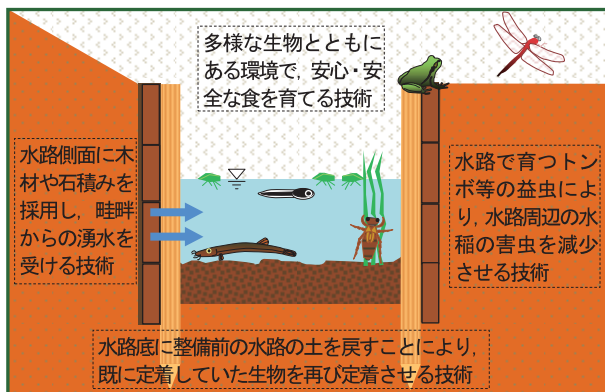
生物多様性を守る技術を再び

農業・林業・漁業には、森・里・川・海の繋がりの中で、多様な生物を守り育て、その恵みを得るための「絆」を守るという技術があります。

近年、都市化や外来生物等、様々な要因により、地域固有の生物多様性が失われ、地産アユやマツタケ等、自然から食を得ることができなくなりつつあります。今一度、絆を守る技術を見つめ直す時が来ています。

今回、大原野土地改良区と京都市では、湧水が多く、降雨時に水が溢れやすい約200mの土水路を改修するにあたり、下図のとおり、生物多様性の保全に配慮しました。更に、地域の間伐材を積極的に利用し、間伐が森の生物多様性を保全するという林業との絆、水路の多様な生物が、繋がる川や海の生物多様性を保全するという漁業との絆を守ります。

京都市の一地域での取組ですが、森から海までの繋がりを守り、多様な生物の恵みを取り戻す、農林漁業の誇るべき技術の一例です。今後とも様々な手法にて普及拡大を図る予定です。



今回実施した生物多様性を保全する水路断面図

暗きよ水路の清掃に効果抜群！

春、取水期を迎え、いざ水田に水を引こうとしたら「水が流れて来ない！」なんて経験はありませんか？これらの原因は、水不足でなければ、暗きよ部分へのゴミ詰まりによるものが大半です。しかし、地元で復旧しようにも、「水路のふたが重くて開かない」、「どこで詰まっているのか分からない」、「暗きよが長すぎて竹の棒では届かない」など色々な問題が発生します。

そんな時に役立つのが下写真の「暗きよ用の清掃ツール」です。

このツールは柔軟な鋼製の棒を10m程度までつなぐことができ、わずかな開口部でも差し込むことができます。また先端部には、突起状のものやラセン状のものなど数種類あり、詰まりの状態によって使い分け、ゴミを取り除くことが可能です。

このツールについて、「詳しく教えてほしい」、「是非とも借りたい」という方は、最寄りの農業指導所また

は京北農林事務所までご相談ください。これから本格的な取水期を迎えますが、農用水路の通水確認は早めに行いましょう。



暗きよ用の清掃ツール「使い方はとっても簡単！」

【お問い合わせ先】

北部農業指導所 Tel 4 9 3 - 6 6 6 0
西部農業指導所 Tel 3 2 1 - 0 5 5 1
東部農業指導所 Tel 6 4 1 - 4 3 4 0
京北農林事務所

Tel 0 7 7 1 - 5 2 - 1 8 1 7